

2024年2月吉日

お取引先 各位

アイサワ工業株式会社
経 理 部

お支払い条件の変更について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「下請代金の支払手段について（令和3年3月31日 20210322 中庁第2号・公取企第25号）」の通達に基づき、支払条件の一部を下記のとおり変更いたしますので、ご案内申し上げます。

お取引先様におかれましては、今後ともご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【変更内容】

手形のサイト（紙手形又はでんさい）

（現行） サイト 120日及び90日

（変更後） サイト 60日

【変更時期】

2024年3月末締（2024年4月30日（火）振出し分）より

なお、既契約分については個別契約の定めに関わらず、手形によるお支払いの場合の支払方法等は上記の通り変更することといたします。

本件に関するお問い合わせ先

アイサワ工業株式会社 経理部会計課 TEL：086-225-2153

以上